

「地震・津波災害に強いまちづくり」に関する 市町村アンケート調査

調 査 票

<ご記入にあたってのお願いと注意事項>

- ◎中部地方整備局（建政部）は、東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議による「優先的に取り組む連携課題」である「地震・津波災害に強いまちづくり」を行うために、「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」（中間とりまとめ）（以下「ガイドライン」という。）を策定し、ホームページにおいて公表しています。
- ◎このガイドラインは、「地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会」（以下「検討委員会」という。）において検討されたものですが、本年度の最終とりまとめにおいて、市町村の取組状況を把握することとなりました。
- ◎本調査は、貴市町村におきます「地震・津波災害に強いまちづくり」の取組状況を、ガイドラインに示す方策体系図に添って把握することが目的です。
- ◎ご回答いただいた内容は秘密保持を厳守し、本調査目的（3. アンケート調査票の取扱いについて）以外には利用いたしません。
- ◎本調査は、「地震・津波災害に強いまちづくり」に関わるご担当者の方等に、ご回答いただくようお願いいたします。
- ◎ご多忙中誠に勝手ながら、ご記入いただいた本調査票は、平成 25 年 10 月 31 日(木)厳守で、メールにて県の担当者までご返送くださるよう、よろしくお願いいたします。

※貴市町村名等のご記入をお願いいたします。

市町村名	
住 所	
電話番号	TEL () -
ご記入いただいた方の部署名	
担当者の氏名	

1. ガイドライン等について

(1) 「地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会」について

中部地方整備局では、中部圏の市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点を取りまとめたガイドラインを作成し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図るため、学識経験者、地方公共団体、中部地方整備局等で構成する検討委員会を平成24年4月11日に設立しました。

平成24年度に6回の検討委員会による意見交換を踏まえ、ガイドライン（中間とりまとめ）を作成しました。

検討委員会の詳細は、下記URLにてご確認ください。

http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/machi_seibika/TunamiSaigai.htm

(2) 「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」（中間とりまとめ）の特徴

ガイドラインの特徴は以下のとおりで、南海トラフの巨大地震を想定し、地方公共団体の職員の方に使用していただきたと考えています。

○過去の災害や被害想定に学ぶ

- ・東日本大震災、阪神・淡路大震災等過去の震災や南海トラフの巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波災害に強いまちづくりの参考書として取りまとめています。有識者、整備局、県、市町とで議論をし、模擬計画を作りながら策定しています。

○自助、公助、共助で防災のまちづくりを短期と長期の取り組みで実現を

- ・人命を守るために津波からの避難対策を中心とした早急に取り組むべき短期施策と50年先の将来のあるべき姿を共有し、時間をかけて取り組むべき長期施策としての地震や津波災害に強いまちづくりを、自助、公助、共助で取り組む内容を提案します。

○市町村が使いやすいガイドライン

- ・市町村が地震・津波災害に強いまちづくりに取り組みやすいよう、海岸平野部、内湾低平地部、半島・島しょ部の3つのパターンのモデル地区で作成した災害に強いまちづくり基本方針を作成しました。地震・津波災害に強いまちづくりの進め方を現状把握から課題抽出、方針の決定、具体の施策、個別事業につなげられるよう作成の仕方をフローで示しています。

○施策に対応した事業メニューについて、管内の先進事例を中心に紹介

2. アンケートの記載方法について

(1) アンケート票の記載について

アンケート票は、ガイドラインの方策体系図で示した方策毎に取組状況をお聞きしています。取組状況として、下記事項について記載ください。

- ①代表的な施策
- ②評価
- ③代表的な施策の着手年次
- ④代表的な施策の完成目標年次。

なお、方策の内容の詳細については、お手数ですがガイドラインをご確認ください。

(2) 取組状況について

取組状況の段階（評価）は、以下の条件で判断してください。各施策メニューでは、貴市町村における代表的な施策についてご回答ください。概念的なご質問となりますが、よろしくをお願いします。

評価

- ◎：完了または概ね完了している。
- ：着手済み、実施中。着手年次及び完了年次を記載ください。
- △：計画中
- ×：該当するが実施の予定がない。
- －：該当しない。

3. アンケート調査票の取扱いについて

(1) アンケート調査票の分析について

アンケート調査票は、

- ①施策別の取組状況
- ②ガイドラインに示す地域別（海岸平野部、湾内低平地部、半島・島しょ部）の各施策取組状況
- ③まちの大きさ（人口別）の各施策取組状況
- ④自由意見のとりまとめ
- ⑤強化が必要な施策の抽出

として分析する予定です。分析結果を「地震・津波災害に強いまちづくり取組状況調査結果」（以下「調査結果」という。）として、とりまとめます。この調査結果に、貴市町村名を記載することはありません。

(2) アンケート調査結果の公表について

アンケート調査結果を下記の要領で公表する予定です。

- ①アンケート項目ごとに、中部地方整備局にて集計したものを公表する。
（市町村ごとのデータは公表しません。）
- ②中部地方整備局HPで調査結果を公開予定です。
- ③ガイドラインの地震・津波災害に強いまちづくりに関する「中部圏の現状と課題」の節にて記載予定です。

4. 地震・津波災害に強いまちづくりの取組状況について

Q1 基本事項「安全で確実な避難の確保」について、取組状況を教えてください。

基本施策	施策メニュー	取組状況			
		代表的な施策	評価	着手年次	完成目標年次
(1-1)ハザードマップ・津波避難計画の整備	①津波ハザードマップの作成				
	②津波避難計画等の策定				
	③ハザードマップの作成（内水、高潮、土砂等）				
(1-2)安全な避難空間の確保	④避難場所の確保・整備				
	⑤避難困難者の解消：津波避難タワー整備				
	津波避難ビルの指定				
	⑥避難経路の確保				
(1-3)確実な避難行動の確保	⑦情報収集装置の整備				

	⑧情報伝達方法の整備（二重化・多様化）				
	⑨自主防災組織との連携				
	⑩災害時要援護者の支援				
	⑪住宅・建築物の耐震化・家具の固定化				
(1-4)津波対策で必要となる施設対策	⑫避難誘導標識・誘導灯の整備				
	⑬最短でつなぐ避難経路の確保				

Q2 基本事項「地震・津波災害に強い地域構造の構築」について、取組状況を教えてください。

基本施策	施策メニュー	取組状況			
		代表的な施策	評価	着手年次	完成目標年次
(2-1) 地震対策 を必要とする 施設対策	①建築物の耐震化の促進				
	②ライフラインの耐震化の促進				
	③盛土造成地及び埋立地の液状化対策				
	④ため池の耐震化				
	⑤地域防災拠点等の整備				
(2-2) 津波対策 を必要とする 施設対策	⑥避難所になる重要公共施設の再配置				
	⑦災害弱者施設（保育園、高齢者施設等）の再配置				
	⑧建築物のRC化による耐浪化の促進				
	⑨宅地地盤の嵩上げ				
	⑩津波浸水対策				
	⑪堤防等の補強・機能強化				
	⑫漂流物対策				

	⑬海岸林対策				
	⑭空き家対策				
	⑮津波防災地域づくり法に基づく推進計画の活用				
(2-3) 火災に強いまちの形成	⑯密集市街地の解消				
	⑰火災延焼防止帯の確保				
	⑱火災避難場所・経路の確保				
	⑲住宅・建築物等の不燃化				
(2-4) 災害リスクに対応した土地利用計画	⑳地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携				
	㉑グランドデザインに合わせた土地利用の促進				
(2-5) 地域の孤立対策	㉒ヘリポートの整備				
	㉓食料、生活必要物資の備蓄(備蓄倉庫)				
	㉔確実な情報収集・提供手段の整備				
	㉕避難路・緊急輸送路の確保				

Q3 基本事項「災害に強い組織・人をつくる」について、取組状況を教えてください。

基本施策	施策メニュー	取組状況			
		代表的な施策	評価	着手年次	完成目標年次
(3-1) 人材等の育成	① 自主防災組織の結成と活動の充実				
	② 消防団の充実・強化				
	③ 自分の判断で避難できる防災教育の推進				
	④ 防災教育の推進(住民・子どもたちの意識づくり)				
(3-2) 自治体・企業等との連携	⑤ 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCO との連携強化				
	⑥ 他の地方公共団体との連携強化(防災協定・日常の地域間交流等)				
	⑦ 企業との連携強化(防災協定等)				
	⑧ NPOとの連携				
(3-3) 地方公共団体の防災力向上	⑨ 貴重なデータの保護				
	⑩ 事業継続計画(BCP)の策定促進				

	⑪ 職員の意識づくり				
(3-4) 有事を見据えた体制づくり	⑫ 自主防災組織による避難防災訓練の実施				
	⑬ 広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくり				
	⑭ 支援物資等の受け入れ体制の検討				
	⑮ 災害廃棄物・海岸漂着物処理体制の検討				

Q 4 上記以外の取組（ユニークな取組）があれば、取組状況を教えてください。

A large empty rectangular box with a black border, intended for the respondent to provide details on unique initiatives. The box is currently blank.

5. 「地震・津波災害に強いまちづくり」における中部地方整備局（建政部）への要望について

Q5 「ガイドライン策定」における中部地方整備局（建政部）に対する意見・要望、課題や問題点などがありましたら、自由にご記入ください。

<ご協力ありがとうございました。>

《調査機関、お問い合わせ先、アンケート調査表返送先》

国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課

〒460-8514

名古屋市中区三の丸2丁目5番地1号 名古屋合同庁舎第2号館

電話番号：052-953-8573（都市整備課）

FAX 番号：052-953-8605（都市整備課）